

平成26年 第3回 定例

## 摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成26年3月20日(木) 午後2時00分開会  
午後3時50分閉会

開催場所 摂津市役所 新館7階 講堂

付議事件

議案番号	件名	審議結果
13	「摂津市教育委員会表彰対象者選定の件」	承認
14	「摂津市教育指導嘱託員委嘱の件」	承認
15	「摂津市教育センター教育指導嘱託員委嘱の件」	承認
16	「摂津市社会教育指導嘱託員委嘱の件」	承認
17	「摂津市スポーツ推進委員委嘱の件」	承認
18	「摂津市教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則制定の件」	承認
19	「摂津市教育委員会の特殊勤務者の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則制定の件」	承認
20	「摂津市立温水プール条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」	承認
21	「平成26年度摂津市教育推進プランの件」	承認
22	「摂津市いじめ防止基本方針策定の件」	承認
23	「本市公立学校職員の服務上の措置の件」	承認

出席者

委員長 委員長職務代理者 委員 委員 教育長  教育総務部長 次世代育成部長 生涯学習部長	大矢優子 福元実 齊藤公男 山手知榮子 箸尾谷知也  山本和憲 登阪弘 宮部善隆	次世代育成部次長 兼教育センター所長 学校教育課長 学校教育課参事 児童相談課長 こども教育課長 文化スポーツ課長 生涯学習課長 総務課長 子育て支援課長 子育て支援課参事	若狭孝太郎 岡部寿子 撰田裕美 谷田学 小林寿弘 日垣智之 柳瀬哲宏 岩見賢一郎 木下伸記 中村実彦	学校教育課長代理 こども教育課長代理 生涯学習課長代理 兼安威川公民館長 文化スポーツ課長代理 総務課長代理 総務課総務係員	野本憲宏 橋本登喜子  辻稔秀 飯野祐介 鈴木誠 関本敏晴
---	--	--	---	--	---

委員長

ただいまより、平成26年第3回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は齊藤委員ですので、よろしく申し上げます。

本日の議事進行につきまして、各委員にお諮りします。本日の付議事件は追加議案を含め11件ございますが、議案第13号及び追加議案の議案第23号は教職員の人事に関する案件であります。これらの議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。従いまして、まず議案第14号から議案第22号を審議し、続いて4.報告事項より以降の報告をすべて終えた後に暫時休憩をとりまして、引き続いて秘密会を宣言し、議案第13号及び議案第23号について関係部課長の出席を求め再開したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

委員長

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行してまいります。

それでは、議案第14号「摂津市教育指導嘱託員委嘱の件」について、学校教育課長より説明をお願いいたします。

学校教育課長

議案第14号「摂津市教育指導嘱託員委嘱の件」につきまして、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

**【以下、議案書により説明】**

委員長

説明が終わりましたが、ご意見・ご質問等はありませんか。

教育指導嘱託員と言いますと具体的にどういうお仕事をされるのでしょうか。

学校教育課長

初任者への指導や、教員の指導力向上に向けた指導を行っていただきます。また、学力向上のために管理職に対してマネジメント等を行ったり、経験の浅い教職員の部活動運営に関して指導を行ったり、学校体育における安全教育に関しての指導にお力添えをいただくものでございます。

委員長

この件につきまして、他にご質問がございませんので、議案第14号「摂津市教育指導嘱託員委嘱の件」は承認といたします。

続きまして、議案第15号「摂津市教育センター教育指導嘱託員委嘱の件」について、児童相談課長より説明をお願いします。

児童相談課長

議案第15号「摂津市教育センター教育指導嘱託員委嘱の件」につきまして、ご説明を申し上げ承認を求めるものでございます。

【以下、議案書により説明】

委員長

説明が終わりましたが、ご意見等はございますか。

教育長

教育指導嘱託員と教育センター教育指導嘱託員についての補足説明をいたします。学校教育課所管の4名につきましては、現在は3名のところを来年度1名増員したいと思っております。職務は各担当課長から説明いたしましたが、主に初任者に対する授業づくり等の指導をいただきたいと思っております。来年度も約30名近い初任者がまいりますので、各学校での初任者への指導は喫緊の課題となっております。その意味で退職されるベテランの校長先生の力をお借りして、しっかりとした初任者指導をお願いしたいので、1名増員させていただくものです。教育センターの方はいじめ等の対応が求められている現状の中で、スクールカウンセラーの存在の重要性が増しております。また、教育センターでは不登校対応のために適応指導教室も実施しております。今回の機構改革で教育支援課を新設いたしますが、そこが中心になっていじめ対応と不登校対応の取り組みを強化するために人員を配置していきたいと考えております。

委員長

初任者指導につきましては、各学校にも指導を担当される先生がいらっしゃるのでしょうか。

教育長

基本的に初任者4名に対して1名の割合で担当の指導教諭が府教委から割り当てられます。例えば4名の初任者がいたとして、4名が同じ学校に配属されましたらその学校に1名の指導教諭がつくのですが、2名ずつ別々の学校に配属された場合や、1名と3名

という配属になった場合でも指導教諭は1名しか配置されません。教育指導嘱託員は、退職された校長先生の豊富な経験をもとにご指導をいただくということになります。

委員長

ご意見・ご質問等が他にございませんので、議案第15号「摂津市教育センター教育指導嘱託員委嘱の件」については、承認いたします。

続いて、議案第16号「摂津市社会教育指導嘱託員委嘱の件」について、各関係所管課長より説明をお願いします。

こども教育課長

議案第16号「摂津市社会教育指導嘱託員委嘱の件」につきまして、ご説明を申し上げ承認を求めるものでございます。

**【こども教育課所管分の説明】**

生涯学習課長代理  
兼安威川公民館長

**【公民館所管分の説明】**

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見等はございますか。

特にございませんので、議案第16号「摂津市社会教育指導嘱託員委嘱の件」については、承認いたします。

続いて、議案第17号「摂津市スポーツ推進委員委嘱の件」について、文化スポーツ課長より説明をお願いします。

文化スポーツ課長

議案第17号「摂津市スポーツ推進委員委嘱の件」につきまして、ご説明を申し上げ承認を求めるものでございます。

**【以下、議案書により説明】**

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見等はございますか。

特にご質問等がございませんので、議案第17号「摂津市スポーツ推進委員委嘱の件」は承認いたします。

続いて、議案第18号「摂津市教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則制定の件」について、総務課長より説明をお願いします。

総務課長

議案第18号「摂津市教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則制定の件」につきまして、ご説明を申し上げ承認を求めるものでございます。

【以下、議案書により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見等はございますか。  
子育て支援課にあります保育係については、どちらの部署に移るのでしょうか。

子育て支援課長

機構改革後はこども教育課に移管することになります。こども教育課には係を設けておりませんが保育に関する業務はそちらで行うことになります。

委員長

いただいた資料を見ますと新旧対照表がございしますが、それぞれの所管課の中でどの部分の業務を追加したり、削除したか等が少しわかりにくいと思います。例えば、矢印等を書き加えていただいたりすると、もう少しわかりやすくなると思いますので、次回から検討いただきたいと思います。

教育長

資料には文言だけが並んでいる状態ですので分かりにくいかと思います。組織の再編については前回の教育委員会会議でもご説明しましたとおり、基本的に幼稚園・保育所といった就学前教育の教育内容に関してはこども教育課が担当になり、小・中学校の児童生徒の教育に関することは学校教育課が担当となります。また、今までこども教育課が持っておりました青少年育成等の業務については生涯学習課に移しました。今回新たに教育支援課を設けて、教員支援に関することや不登校対応、教育相談といった業務を行うとお考えいただきたいと思います。また、就学前に係る業務の中で様々な子育て支援に関する事、学童保育、児童発達支援といった外側から支援するカタチのものは子育て支援課が担当するというイメージで捉えていただきたいと思います。

委員長

この件につきましては、他にご意見等がございませんので、議案第18号「摂津市教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を

改正する規則制定の件」については、承認いたします。

続きまして、議案第19号「摂津市教育委員会の特殊勤務者の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則制定の件」について、こども教育課長より説明をお願いします。

こども教育課長

議案第19号「摂津市教育委員会の特殊勤務者の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則制定の件」につきまして、ご説明を申し上げ承認を求めるものでございます。

**【以下、議案書により説明】**

委員長

説明が終わりましたが、ご意見・ご質問等はありませんか。  
特にご質問等がございませんので、議案第19号「摂津市教育委員会の特殊勤務者の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則制定の件」については、承認いたします。

続いて、議案第20号「摂津市立温水プール条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」について、文化スポーツ課長より説明をお願いいたします。

文化スポーツ課長

議案第20号「摂津市立温水プール条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」につきまして、ご説明を申し上げ承認を求めるものでございます。

**【以下、議案書により説明】**

委員長

説明が終わりましたが、ご意見・ご質問等はありませんか。  
特にご質問等がございませんので、議案第20号「摂津市立温水プール条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」については、承認いたします。

続いて、議案第21号「平成26年度摂津市教育推進プランの件」について、説明をお願いいたします。

次世代育成部長

議案第21号「平成26年度摂津市教育推進プランの件」につきまして、ご説明を申し上げ承認を求めるものでございます。

【以下、議案書により説明】

委員長

説明が終わりましたが、ご意見・ご質問等はございませんか。

委員長職務代理者

2点ほどお伺いしたいと思います。まず、6ページにスクール広場を平成26年度も実施されるということで、3部会を開催するというのですが、それぞれどのような部会を考えておられるのでしょうか。

もう一点は16ページの特別支援教育推進事業のところで、配慮を要する児童生徒の支援を行うため視覚支援や支援の構造化などを中心とした実施内容の記載があります。視覚支援というのはわかるのですが、支援の構造化というのは具体的にどういうことを指しているのでしょうか。

学校教育課長

スクール広場につきまして、平成26年度はまだ確定はしていませんが、一つ目は「未来」ということで、経験の浅い教員を対象に人権教育・支援教育等を中心に行う予定でございます。二つ目としましては、「授業づくり」ということで平成25年度は国語科で提案授業を行った経緯がございましたが、平成26年度も教科を絞って取り組んでまいりたいと思っております。三つ目は、「学校づくり」ということでミドルリーダー育成を目指した部会を持ちたいと考えております。

支援の構造化ということにつきましてご説明いたします。現在、経験の浅い教員が支援学級の担任等を行っている現状がございます。支援学級在籍児童生徒への指示の出し方や一日のスケジュールを明確に示すことで、よりわかりやすい支援ができるのではないかと考えておりますので、そのような形を専門家に教えていただいて学んでいくということです。支援の構造化ということ学びながら取り組んでいくことを特別支援教育推進事業で行うよう考えております。

委員長職務代理者

今回示していただいた教育推進プランについては、市民の方もご覧になられると思います。そのことから言うと今のように説明を受けると理解できるのですが、文章だけを読んでいましても視覚支援は理解できても支援の構造化ということについて、具体的に記述さ



れた方が一般市民の方にはわかりやすいのではないかと考えております。

学校教育課長           ご指摘をいただきましたようにわかりやすい言葉に直してまいりたいと考えております。

委員長                   他にご質問等はございますでしょうか。

齊藤委員                7ページの学力向上に関するヒアリングについてお伺いします。先般実施された「学校経営計画」のヒアリングにおいて、各校の学力向上も含まれていましたが、それとは別に各校の「学力向上プラン」の作成とヒアリングがなされるのでしょうか。

次世代育成部次長  
兼教育センター所長    学力向上に関わる学校の取り組みについては、平成25年度から実施しております学校経営計画に含まれましたので、学力向上プランは、学力調査結果と課題を改善する方策に限ってまとめ直しました。しかし、本市の第四次総合計画には学力向上プランという言葉を用いておりますので、この言葉の取り扱いについては今後どうしていくか検討しているところでございます。学力調査結果と分析内容については、来年度もヒアリングを実施する予定となっております。

教育長                   少し補足をさせていただきますと、今年度は学力向上のみならず様々な学校経営全体の計画を学校長に考えていただきました。摂津市の課題を見ていましたら、学力向上というのは最重要課題であり学校経営計画の中にすべての小中学校で学力向上についての取り組みも記載されておりました。一方、毎年各校で学力調査の結果分析後、学力向上に特化したプランを作成してもらっております。このプランのヒアリングを11月頃に実施し、各学校の管理職と学力向上担当の教員に説明をしていただいて様々な意見交換をさせていただきます。このヒアリングについては来年度も引き続き行いたいと考えております。

委員長                   他にご意見等はございませんか。  
                                  体裁は変わっていますが、特に子育て支援のところで、ひとり親

家庭への支援や、経済支援といった今まで入っていなかった福祉の部分について少し説明をいただきたいと思います。

子育て支援課長

子育て支援課に関わる部分について説明をさせていただきます。まず、ひとり親家庭への支援の項目では、経済的な支援といたしましては児童扶養手当がございますが、それ以外に就労に向けての支援や相談体制を構築するといった内容を実施してきております。経済的支援の充実という項目では、就学援助事業について平成24年度から増やした支給項目を新年度も実施してまいりたいと考えております。また、乳幼児医療費の拡充を子ども医療費助成事業という名称に変更しまして、実施内容も小学校修了まで年齢拡充を行うという内容で記載をしております。

こども教育課長

続いて、こども教育課に関わる部分について説明をさせていただきます。以前掲載していた枠組み等も変更いたしまして、子育て支援の充実に関して、計画の策定と進捗管理ということで、来年度まで進行管理を行います次世代育成支援行動計画推進事業と、平成27年度から始まります子ども・子育て支援事業計画の項目を記載しております。保育サービスの充実に関しては、待機児童の解消と、地域の子育て支援の推進という項目で、保育所や幼稚園、児童センターで取り組んでおります子育て支援の役割等について記載させていただいております。その中に地域子育て支援運営事業と市立児童センター運営事業を記載しております。親支援・親育ての充実に関して、地域子育て支援運営事業で取り組んでおります子育て講座や父親の育児参加支援について項目を追加しております。

教育長

教育推進プランに関して、その点検評価はすごく重要だと考えておりまして、PDCAサイクルに基づいたきちんとした評価をするべきだと思っております。また、策定にあたっては市民目線で考える必要があると考えておりますので、先ほどご意見ございましたが、言葉使い等も含めて市民にとってわかりやすいものを作成しなければならないと思います。そのためにはできるだけ数値を用いた指標を明らかに示したうえでプランを考え、それに基づいて毎年度点検評価をすべきだと思っております。来年度は第四次総合計画も含めた摂津市全体の計画がございますので、その目標に向かって毎

年度のアクションプランという位置付けでこの教育推進プランを作成したいと思っております。第四次総合計画に沿った形で教育推進プランを作成した方が市民の方にもわかっていただきやすいと思いますし、総合計画には数値的な指標も取り入れておりますので、先ほど申し上げたような数値指標を使うことができます。現状をご覧いただいておりますが、もう少しお時間をいただいたら総合計画により則した形のものができると考えておりますので、次回の教育委員会会議に再度改訂したものをお示ししたいと思っております。

委員長 次回の教育委員会会議に議案として再度上程されるということでご異議ございませんでしょうか。

全委員 異議なし。

委員長 ご異議がございませんので、そのようにしていただきたいと思えます。

続きまして、議案第22号「摂津市いじめ防止基本方針策定の件」について、児童相談課長より説明をお願いします。

児童相談課長 議案第22号「摂津市いじめ防止基本方針策定の件」につきまして、ご説明を申し上げ承認を求めるとでございます。

**【以下、議案書により説明】**

委員長 説明が終わりましたが、ご意見・ご質問等はありませんか。  
いじめ全体について家庭や地域と連携を促進すると記載があります。インターネットを通じて行われるいじめを防止することについて、特に携帯電話を買い与えるのは保護者だと思います。その辺りは家庭にも協力してもらおうという文言を入れることはできないでしょうか。

児童相談課長 インターネットのところで、家庭にも協力いただくというよりは周知という意味になるかと思えます。家庭に対しての啓発活動等については記載しておりますが、併せて家庭に協力していただくよ

うな文言を入れることについては検討させていただきたいと思います。

委員長職務代理者 少し細かいのですが、6 ページに学校いじめ防止基本方針の策定とあります。学校いじめという言葉にも捉えられます。学校といじめという言葉の間に「・」を入れた方が良いのではないかと感じました。

児童相談課長 国の基本方針においてもこの文言と同一の文言が用いられておりますのでそれに合わせて記載しております。実際のところは、各学校名が前部に入った形になり、例えば〇〇学校いじめ防止基本方針といったものになります。

委員長 他にご質問等がございませんので、議案第22号「摂津市いじめ防止基本方針策定の件」については、承認といたします。  
それでは、4. 報告事項（1）事業実施に伴う奨励援助の件について、総務課長より説明をお願いします。

総務課長 [事業実施に伴う奨励援助の件について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご質問・ご意見はございますか。

委員長職務代理者 第10回好奇心セミナーという事業がございますが、申請団体の好奇心クラブという団体はどういったクラブなのでしょう。

生涯学習課長 好奇心クラブですが、摂津市内在住の生涯学習インストラクター資格をお持ちの市民の方が代表をされておられまして、自主的に生涯学習を学ぼうという主旨で設立されたクラブでございます。分野にとらわれることなく様々な視点で学習をしようという目的のクラブとなっております。今回は国際交流をテーマにスリランカ人の講師をお招きして講演をされるということで申請がございました。

委員長 他にご質問等がございませんので、次に（2）摂津市子ども・子育て支援ニーズ調査結果について、こども教育課長より説明をお願いします。

こども教育課長	[摂津市子ども・子育て支援ニーズ調査結果について説明]
委員長	<p>以上で説明が終わりましたが、ご質問等はございますか。</p> <p>27ページに子どもの年齢別に見た定期的に利用している施設サービスのところで、0歳児の幼稚園の利用が10.7%とありましたが、0歳児でも預けられる幼稚園があるのでしょうか。</p>
こども教育課長	<p>基本的に幼稚園は0歳児を受け入れられませんので、単純な記載ミスでございます。0歳児であれば、保育所や地域の子育て支援拠点を利用されているのではないかと考えております。</p>
委員長	<p>私が気になったのは83ページのところで、テレビやビデオの1日当たりの平均視聴時間がやはり高いと感じました。2時間以上テレビやゲームを観ている子どもたちが小学生で36.5%、就学前でも同じような数値が出ております。こういう調査を学力の方でも活用いただけたらと考えております。</p> <p>この結果なのですが、一つひとつの結果に対してではなく全体的な考察というのは作られるのでしょうか。</p>
こども教育課長	<p>報告書につきましては、自由意見も記載させていただきます。もう少しクロス集計のようなものも表記できたらと考えております。調査結果を最終的にまとめて考察するというのは今のところ考えておりません。</p>
委員長	<p>例えば、子育てを支援する区画環境の整備というところで、鳥飼西小学校区では満足度が低く、摂津小学校区では高いとあります。摂津小学校区は児童センターがありますし、温水プールも近いということも要因に考えられます。今後に向けて考察するのであればそういったことも記載するとよりわかりやすいと思いますので、今後検討をお願いしたいと思います。</p>
山手委員	<p>校区福祉委員会が実施するキッズサロンというのは意外と認知度が低いと思います。今後のPR方法については今からでもできることではないかと感じました。</p> <p>それと、スポーツ活動・文化活動といった体験学習活動という記</p>

載がございましたが、平成26年度の教育推進プランにも少し加える  
ということはあるのでしょうか。

こども教育課長      こどもの地域における体験活動については、教育推進プランの中  
ではいろいろな青少年団体の活動支援といった項目の中で記載し  
ております。子ども・子育て支援事業計画においても、次世代育成  
支援行動計画は保育だけではなく総合的な計画になっております  
ので、子育て支援に当てはまることは加えていくことも検討させて  
いただきます。

山手委員              自動車の通行が多いにも関わらず歩道や信号が少ないというこ  
とがございます。小学生は自転車を使うことが多いと思います。こ  
れも摂津市全体にすぐにはいかないとしても、平成27年度を待  
たずになるべく早く他の担当関係機関と連携していただき、安全に  
自転車を利用できるよう子どもたちの安全を考えていただきたい  
と思います。

こども教育課長      この調査結果につきましては、こども教育課だけではなく交通対  
策に関わる場所であったり、子どもの医療に関係する場所の関  
係各部署にもお渡しして対応できる場所は進めてまいりたいと  
考えております。

委員長                この5年間で子育てが楽しいと言う方が増えたことは非常に良  
いことだと思います。一方で悩みはサービスについてはあまり進ん  
でいないということですので、今後も取り組みを進めていただきた  
いと思います。

それでは、(3)平成25年度2月までの問題行動等件数につい  
て児童相談課長より説明をお願いいたします。

児童相談課長        [平成25年度2月までの問題行動等件数について説明]

委員長                説明が終わりましたが、何かご質問等はございますか。

特に質問等がありませんので、次に進みます。(4)各課事業日  
程報告について、総務課長より説明をお願いします。

総務課長

[各課事業日程報告について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございませんか。特にないようですので、以上をもちまして秘密会以外の審議はすべて終了いたしました。会議の初めにお諮りしましたとおり、ここでいったん暫時休憩を取りまして秘密会として再開したいと思います。関係者以外の方はこれで終了いたします。それでは暫時休憩とします。

《暫時休憩》

委員長

これより秘密会として再開いたします。それでは、議案第13号及び議案第23号を審議いたします。

【以下、秘密会のため削除】

委員長

これにて秘密会を解きます。これで、本日の案件はすべて終了いたしました。これをもちまして本日の定例教育委員会会議を終了いたします。皆様ご苦労様でした。